

広島県告示第三十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条の規定によって、次のとおり指定居宅介護支援事業の廃止の届出があった。

平成二十六年一月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	名 称	合同会社中央ケアセンター
	主たる事務所の所在地	広島県廿日市市宮園四丁目七番地四
居宅介護支援事業を廃止した事業所	名 称	居宅介護支援事業所さくら
	所 在 地	広島県廿日市市宮園四丁目七番地四
廃止年月日		平成二五年一月二二日